

令和8年度 エイジレス・ライフ実践事例及び社会参加活動事例の募集

内閣府ではエイジレス・ライフ（年齢にとらわれず自らの責任と能力において自由に生き生きとした生活を送ること）を実践している高齢者や、地域で社会参加活動を積極的に行っている高齢者のグループ等を広く紹介し、既に高齢期を迎え、又はこれから迎えようとする世代の高齢期におけるライフスタイルの参考としてもらうために、これら活動事例の募集を行っています。

<募集する活動事例>

① エイジレス・ライフ実践事例（活動期間は令和8年4月時点で1年以上のもの）

下記のいずれかを実践している高齢者の方の活動事例

ア 年齢にとらわれず生き生きと活動・生活しており、他の人々の参考となるもの

イ 社会に貢献する活動を行っているもの

② 社会参加活動事例（活動期間は令和8年4月時点で1年以上のもの）

主体的に社会と関わりを持ち、現に積極的な社会参加活動を行い、今後も継続的に活動が行われると認められるグループ等の活動事例

原則として、構成員の数が10名以上で、かつ、構成員に占める65歳以上の方の割合が3割を下回らないこと

- ・ 支え合い活動
- ・ 生産、就業
- ・ 教育、文化、スポーツ活動
- ・ 生活環境改善
- ・ 安全管理
- ・ 福祉、保健
- ・ 地域行事
- ・ 地域社会の維持や地域の課題解決等に向けた活動
- ・ 多世代が参加することにより、高齢者が地域や人とのつながり、生きがいや充実感など

<推薦方法>

最寄りの市区町村の高齢者福祉担当窓口等に令和8年3月5日（木）までに上記活動を行っている方の氏名又はグループ名、活動内容がわかるものを提出（自薦他薦を問わず。）。

※締切は地域や団体により若干異なります。最寄りの市区町村の高齢者福祉担当窓口等までお問い合わせください。

<紹介事例の決定等>

内閣府に都道府県、指定都市及び中核市並びに高齢者関連団体から推薦のあった事例について、選考委員会から意見を聴取し、決定します。決定した事例については、書状と記念の楯を授与します。

<紹介方法>

決定した事例については、国民に広報を行います。また、内閣府が主催する行事において数事例の紹介を行います。

（問い合わせ先）

内閣府政策統括官（政策調整担当）
高齢社会対策担当（03-6257-1462）
又は最寄りの市区町村の高齢者福祉担当窓口等にお問い合わせください。